



平成23年度茨城県郷土民俗芸能の集い事業・茨城県ミュージアム活性化支援事業

(平成23年7月～平成24年3月)

1 計画の概要・実施体制

①平成23年度茨城県郷土民俗芸能の集い

計画概要

開催日：平成23年11月26日(土)

会場：坂東市民音楽ホール（茨城県坂東市岩井5082）

内容：茨城県内に伝承されている民俗芸能の公演

演目：とんだやばやし（常総市指定無形民俗文化財）

三和祇園ばやし（茨城県指定無形民俗文化財）

小栗内外大神宮太々神楽（茨城県指定無形民俗文化財）

神田ばやし（茨城県指定）

実施体制

茨城県文化財保護審議会委員、茨城県文化財保護協会委員、出演団体所在市町村教育委員会教育長、出演団体代表者で構成する実行委員会を組織し、演目の発表に関すること及び広報等目的達成に必要な事業を実施しました。

②茨城県ミュージアム活性化支援事業

計画概要

茨城県立の美術館の活性化を支援するため以下の事業を行いました。

ア 郷土作家「榎戸庄衛」展関連事業

イ 郷土作家「小川芋銭」展関連事業

ウ 美術館と学校との連携事業

エ 児童生徒向けアートカード作成事業

オ 美術館ボランティアの育成事業

実施体制

茨城県ミュージアム活性化支援事業実行委員会の事務局を茨城県近代美術館内に置き、茨城県近代美術館が実施する企画展や事業と連動させて各事業を実施しました。

2 補助事業名

①平成23年度茨城県郷土民俗芸能の集い

②茨城県ミュージアム活性化支援事業

3 補助事業者名

①平成23年度茨城県郷土民俗芸能の集い実行委員会

②茨城県ミュージアム活性化支援事業実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①平成23年度茨城県郷土民俗芸能の集い

県民の民俗文化財に対する理解と認識を深めるとともに、文化財保護意識の高揚、後継者の育成及び伝承保存を図ることを目的に、茨城県内に伝承されている民俗芸能（県及び市町村指定無形民俗文化財）の公演を行いました。

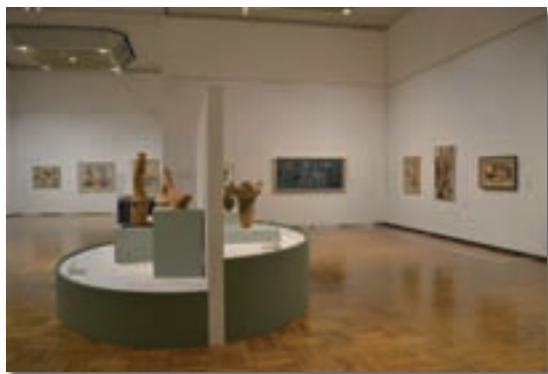


坂東市民音楽ホール（会場）

②茨城県ミュージアム活性化支援事業

○郷土作家「榎戸庄衛」展関連事業

茨城県近代美術館つくば分館「榎戸庄衛展」（会期：平成23年10月29日～11月27日）において、作家が多大な影響を受けた本県の文化財（土器、埴輪等）の展示会場内での紹介や鑑賞シートの作成・配布等により展示の充実を支援しました。



郷土作家「榎戸庄衛」展関連事業
作家に影響を与えた土器・埴輪の展示

○郷土作家「小川芋銭」展関連事業

茨城県近代美術館「小川芋銭展」（会期：平成24年3月17日～5月20日）において、仮設展示ケース、壁面ディスプレイ、パネル等の作成等により、展示の充実を支援しました。



郷土作家「小川芋銭」展関連事業
美術館アプローチに幟（フラッグ）設置

○美術館と学校との連携事業

美術館と学校との連携による美術に関する教育普及の充実を支援するために、作家・建築家である奥村理絵氏を常陸太田市立峰山中学校に派遣して2年生を対象にワークショップ指導を実施しました。

また、完成した作品は茨城県近代美術館内に展示しました。



美術館と学校との連携事業
奥村理絵氏（作家・建築家）による講和

○児童生徒向けアートカード作成事業

児童生徒が文化遺産である美術作品をより身近に感じ、作品鑑賞に関心がもてるよう、茨城県近代美術館が所蔵する美術作品の「アートカード」を作成しました。

○美術館ボランティアの育成事業

茨城県近代美術館のボランティア・ガイドの質的向上を支援するため、国立西洋美術館のボランティアのコーディネイトを担当している職員を講師に招き、教育普及プログラムやボランティアの活動内容について解説いただきました。

5 計画の実施の効果

①平成23年度茨城県郷土民俗芸能の集い

- ・地域の文化遺産である民俗芸能の意義及び文化財保護に対する理解と認識を深めることができました。

- ・地域の文化遺産の保存や継承、後継者の育成を充実させることができました。



とんだやばやし（常総市）



和祇園ばやし（古河市）



小栗内外大神宮太々神楽（筑西市）



神田ばやし（坂東市）

②茨城県ミュージアム活性化支援事業

○郷土作家「榎戸庄衛」展関連事業

近現代美術を専門とする茨城県近代美術館において、これまで展示することのなかった土器や埴輪を、地域の人々に紹介する貴重な機会となりました。また、これら考古資料に多大な影響を受けた洋画家榎戸庄衛の作品と併せて展示することで、時代を超えた奥行きのある展覧会となりました。

作家の作品と出土品とを併せて展示して両者の関係性を具体的に紹介した結果、アンケートには、「展示の雰囲気がい」、「作家の全体像が分かった」、「土器、埴輪を自分と同じ視点で見ている事を感じた」といった回答がみられるなど、全体として展示効果が上がり、作品へのより深い理解につながったことがうかがえます。

また、一般には難解と思われやすい抽象絵画が会場の半分以上を占める中、土器や埴輪が作品への具体的な手掛かりとなり、それらの展示コーナーは子供達にも好評でした。

○郷土作家「小川芋銭」展関連事業

仮設展示ケースの設置により、過去の芋銭展よりも多数の延べ183点という作品を展示する大規模な回顧展が可能となり、かつ製作したディスプレイが作品や作家を理解する補助となり、郷土の作家の画業や思想について、鑑賞者が理解を深める効果がありました。

地方の美術館としての重要な地域との密着度の高まりという点からも、教科書でも紹介されている画家であるという理由で子供を連れてくる来館者や、地元牛久市から貸し切りバスで来る来館者、自分が所有する芋銭作品を持参し、紹介をかねて鑑賞する来館者等が多くみられました。

来館者に対して行ったアンケートからは、従来知られていた河童以外の芋銭作品が充実していたという意見（17名）、展覧会に対して「満足」「どちらかというと満足」という回答が多数（94.1%）得られるなど、郷土の画家を紹介するという効果が反映されています。

○美術館と学校との連携事業

今回の作家派遣事業は、生徒のコミュニケーション能力を高めたり、生徒同士の協力を引き出したりしながら、影への認識を深め、造形活動をするにつなげることができました。また、普段接する機会のない建築家による講演は、生徒の視野を広げ美術に関する興味関心を高めることに役立ちました。



美術館と学校との連携事業
制作のための話し合い

【峰山中学校第2学年対象事後アンケートから】

- 作家・建築家の講演の有意義性
 - 参考になった 98%
 - 参考にならなかった 2%
- 有意義な内容（複数回答あり）
 - 空間造形における影の役割 67%
 - 建築について 31%
 - 寒冷紗等ワークショップ 18%
 - その他 1%
- ワークショップでの話し合い活動
 - できた 90%
 - できない 6%
 - 無回答 4%
- 共同作業
 - できた 95%
 - 無回答 5%

【生徒感想】（一部を紹介）

- とても楽しくいろいろなことを知ることができた。ネットや本で知るよりも生で聞く方が迫力や説得力があった。
- みんなと協力したくさん話し合うことができてよかった。自分の班だけでなくクラス全部が集まってできた作品は、今まで見たことがなくてとても感動した。影を使って作品を作るという新しい考えは、活動していてとても楽しかった。今度機会があればまたやってみたいと思った。
- 建築家の方の話を聞けることは今までなかったの、とても参考になった。
- 講演を聞いて、身近なものでも芸術に取り入れられることが分かった。
- やってみたい職業が増えた。
- 影というもののだけでアートができるということに驚いた。
- 建築が美術と関わりのあることに驚いた。
- 日常生活の中で影はあたりまえにあるものだけれど、それを使ってあんなにきれいな作品ができるとは思わなかった。グループで協力してそれをクラスでまとめて一つの作品を作れたことがうれしかった。

た。

- 身近にあるものでも視点を変えれば芸術的に見える。光と影という日常にありふれているものでも使い方しだいで、とても美しくなったので、あらゆる物事で成功のヒントはいつも身近にあるんだと思った。
- やったことはなくても、一度挑戦してみることで楽しさやおもしろさが分かったと学べた。
普段見ている家などの建物も「美術品」だと思って生活してみるととてもおもしろいと思う。
- とても幻想的な絵ができていた。すごくすごく素敵だった。驚いた。あけた穴が重なったり、そのまま光を通らせたりして、光と影だけでいろんな色をだしていた。うすい黒や灰色、白。これから絵を描いていく中で生かしてみたいと思った。

○児童生徒向けアートカード作成事業

製作した「アートカード」の納品が3月中旬であったため、平成23年度での実施事例はありませんが、ボランティア・ガイドを担当するボランティアの研修会で「アートカード」の活用法を紹介し実際にゲームを行ったところ、「作品の見方が広がった」、「子どもたちも楽しみながら作品を見る体験ができる有意義なものだ。」などの意見が聞かれました。



児童生徒向けアートカード作成事業
作成したアートカード及びアートカードガイド

○美術館ボランティアの育成事業

国立西洋美術館における教育普及プログラムの紹介と併せて、同館のボランティア活動についてボランティアの方々の感想を交えながらお話しいただいたことで、国立西洋美術館ボランティアの主体的な活動について具体的に知ることができ、特に、「スクール・ギャラリートーク」については、茨城県近代美術館の「ボランティア・ガイド」の実践において大変参考となりました。

また、国立西洋美術館で実際に使用している鑑賞ツールを見ることで「ボランティア・ガイド」の発展の可能性をボランティア自身が実感することができました。



美術館ボランティアの育成事業
アートカード活用研修

6 今後の予定

①平成24年度茨城県郷土民俗芸能の集い

平成24・25年度も県内各地域において開催する予定です。

平成24年度は平成24年11月3日に笠間芸術の森公園（茨城県笠間市）を会場に、県内4団体の出演により開催を予定しています。

②茨城県ミュージアム活性化支援事業

平成24年度

- ・郷土作家「堀井英男」展関連事業
- ・郷土の先覚者「岡倉天心」生誕150年、没後100年関連事業
- ・郷土作家「板谷波山」没後50年関連事業
- ・美術館ボランティアガイドの充実

平成25年度

- ・郷土の先覚者「岡倉天心」生誕150年、没後100年関連事業ほかを計画中です。

1 計画の概要・実施体制

宇都宮市文化振興基本計画（平成18年度策定・平成23年度改訂）に基づき、次の事業を実施しました。

○自主的な文化芸術活動が展開しやすい環境づくり

①宇都宮市学校所蔵品再発見プロジェクト

Re + Collections II

- ・平成23年度：市内小中学校所蔵美術工芸作品等調査事業、学校所蔵品総目録の制作・配布
社会人学芸員の育成事業
- ・平成24年度：社会人学芸員による展覧会開催事業
社会人学芸員の活動記録集作成事業

○文化遺産・伝統文化などを活かし、伝える仕組みづくり

②石那田伝統文化活性化事業

- ・平成22年度：彫刻屋台修復・後継者育成事業
(地域伝統文化総合活性化事業)
- ・平成23年度：祭礼神輿修復・後継者育成事業
- ・平成24年度：後継者育成・普及啓発事業

③宇都宮市伝統文化映像記録作成事業

- ・平成22年度：「獅子舞」3団体（地域伝統文化総合活性化事業）
- ・平成23年度：「八坂神社の神楽」「瓦谷の神楽」
- ・平成24年度：「二荒山神社の祭礼・無形文化財」

④宇都宮伝統文化フェスティバル

- ・平成23年度：第6回伝統文化フェスティバル

本事業については、宇都宮市が全体計画の企画、調整、事業の指導を行います。

○主な担当課、役割

文 化 課：事業の全体調整

公園管理課：伝統文化フェスティバル等会場使用に関する調整等

観光交流課：周知や観光業務に関する連携

○事業の実施団体

宇都宮市文化振興・地域活性化実行委員会
構成団体

- ①財団法人うつのみや文化創造財団
- ②石那田八坂神社天王祭保存会
- ③宇都宮市伝統文化映像記録作成事業実行委員会
- ④宇都宮伝統文化連絡協議会

2 補助事業名

- ①宇都宮市の文化資源を活かした地域活性化事業
- ②宇都宮市学校所蔵品再発見プロジェクト Re+Collections II

3 補助事業者名

- ①宇都宮市文化振興・地域活性化実行委員会
- ②宇都宮市文化振興・地域活性化実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①宇都宮市の文化資源を活かした地域活性化事業

宇都宮市の文化財や伝統文化を保存・活用・継承することで、文化遺産を大切にし、後世に長く伝えていく気持ちを醸成し、活力ある地域づくりを進めることを目的とします。

○普及事業

【宇都宮伝統文化フェスティバル】

開催日：平成23年10月22日

場 所：宇都宮城址公園

内 容：宇都宮市に守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事・生活文化などの伝統文化を披露・紹介することにより、市民にふるさと宇都宮を身近に感じてもらい、伝統文化の普及啓発を図りました。ステージでは、獅子舞や神楽、お囃子などの民俗芸能が行われ、特設ブースでは、伝統工芸の体験・展示、伝統食の紹介・試食、年中行事の紹介や昔遊び体験、清明館の和室では民話の語りなどが行われました。



宗円獅子舞（国本西小学校児童）

○継承事業

【石那田伝統文化活性化事業】

開催日：平成23年9月1日～平成24年3月31日

場 所：石那田八坂神社内

内 容：石那田地区は、宇都宮市中心部から北北西へ約20kmにある農山村地帯で、石那田八坂神社天王祭は7つの集落で守り伝えられてきました。宇都宮市指定民俗文化財である牛頭天王神輿は御神体の遷宮に用いる最も重要な祭礼道具です。この神輿を修復し、市民に公開することで地域の伝統行事に対する関心を高め、集落が一体となって地域の活性化を図るものです。



祭礼神輿の現状変更に伴う現地指導

○記録作成事業

【宇都宮市伝統文化映像記録作成事業】

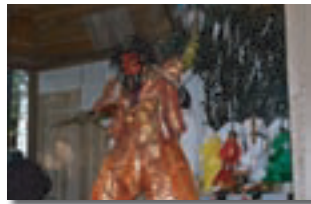
作業日：平成23年7月1日～平成24年3月31日

内 容：宇都宮市無形文化財「瓦谷の神楽」「八坂神社の神楽」の映像記録(DVD)及び解説書を作成することで、伝統文化の現在の姿を後世に伝え、儀礼の形骸化や衰退を防ぐとともに、成果品を活用して、地域における伝承活動や市民への普及啓発を図りました。

〈映像収録日〉・八坂神社の神楽 平成23年11月23日
平成24年2月26日
・瓦谷の神楽 平成24年1月8日



八坂神社の神楽



瓦谷の神楽

②宇都宮市学校所蔵品再発見プロジェクト

Re+Collections II

学校にはさまざまな美術工芸作品がありますが、その全体像は不明であり、在校生以外の人や地域住民の鑑賞に供される機会は多くありません。

この現状に鑑み、宇都宮市内の小中学校が所蔵する美術工芸品を調査し、データベースを作り、学校・市民・美術館の三者協働のもと、この文化資源の活用方法について考えていこうとするものです。

○宇都宮市内小中学校が所蔵する美術工芸等作品の調査事業

作業日：平成23年7月25日～
平成24年2月22日

内 容：宇都宮市内の小中学校96校(私立校含む)のうち未調査35校が所蔵する美術工芸等作品の調査を行いました。



学校での作品調査
(宇都宮市立豊郷中学校)

○『宇都宮市立小中学校所蔵品目録』の制作・配布

発行日：平成24年3月30日

内 容：公立校93校593点の調査成果を収録した所蔵品目録を作成し、市内の小中学校を中心に配布しました。

○社会人学芸員の育成事業

育成期間：平成23年12月～平成24年3月

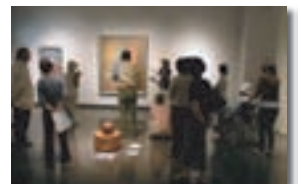
内 容：24名の希望者を対象に、学芸員の仕事を学ぶ全12回の育成講座を開催しました。

5 計画の実施の効果

- ・伝統文化フェスティバルが文化財保存活動団体や伝統文化継承者の発表の場となり、保存活動団体が相互に

連携し、継承していこうとする機運が高まりました。また、民話語りや獅子舞など小学生が発表する機会を得られたほか、多く子どもたちが来場し、ワークショップや伝統工芸を体験したことで、宇都宮の伝統文化を知り、親しむきっかけづくりとなりました。さらに、映像記録作品(DVD600枚)及び、解説書2,000部を作成し、市内の小中学校や生涯学習センター、図書館などに配布し、インターネットでの視聴も可能とすることで、伝統文化の普及とともに継承に対する意識の高揚が図られました。

- ・祭礼神輿が修復されたことで八坂神社天王祭に6台の屋台と神輿が参加して祭を継続することが可能となりました。地域の秋祭りでは、天王祭付祭の様子を映像や写真パネルで展示したり、前年度の地域伝統文化活性化事業で修復した屋台を公開したりしたことで、地域の人々が自分たちの地域の伝統文化に誇りを持ち、郷土愛を育むとともに地域の活性化につながりました。
- ・市内小中学校の所蔵品調査により、市内96校におよそ600点の作品が収蔵されていることが判明し、学校・美術館・地域で共有しあう文化資源の基盤整備ができました。
- ・展覧会企画・運営の知識を学んだ社会人学芸員の中から、学芸員に転職した人1名、自分で展覧会を企画し始めた人2名が誕生しました。今後さらに地域に所蔵されている作品群の発掘が進むものと思われます。



展示風景
(ギャラリートーク)

6 今後の予定

①宇都宮市の文化資源を活かした地域活性化事業

○石那田伝統文化活性化事業

平成24年度は、修復した原坪彫刻屋台と牛頭天王神輿の展示と、八坂神社天王祭の様子をビデオとパネル展示で公開・解説します。また、民俗文化に詳しい方を講師に招き八坂神社天王祭についての講話を行うなど、普及啓発事業を進め、平成25年度には、4年に1度の石那田八坂神社天王祭を迎えます。

○宇都宮市伝統文化映像記録作成事業

平成24年度は、宇都宮二荒山神社の神楽・田楽舞などの無形文化財や菊水祭・オタリヤなどの祭礼の映像記録(DVD)及び解説書を作成し、伝統文化を継承していきます。

②宇都宮市学校所蔵品再発見プロジェクト

Re+Collections II

2年計画となる本プロジェクトでは、平成24年6月に社会人学芸員の企画による展覧会を開催しました。今後、平成24年度内に、展覧会実現までのプロジェクトの歩みを紹介する記録集を製作・刊行予定です。



文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業実施計画

(平成23年7月～平成24年3月)

1 計画の概要・実施体制

第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」(平成23年度策定)、群馬県観光振興基本計画「はばたけ群馬観光プラン」(平成19年度策定)、及び群馬県教育振興基本計画(平成20年度策定)を踏まえ、群馬県が全体計画の計画・調整・事業の指導を行い、次のとおり実施しました。

①「ぐんま絹遺産」ネットワークを活かした観光振興・地域活性化事業

世界遺産候補「富岡製糸場と絹産業遺産群」を始め県内各地に残る絹関連遺産等による「ぐんま絹遺産ネットワーク」を新たに立ち上げ、地域の多様で豊かな歴史の証人として、系統的・多重的な連携の推進を図り、本県における文化及び観光の新たな核として地域の活性化に資することを目的としました。また、県内各地に息づく養蚕・製糸・織物という実業としての絹産業について観光・文化・産業の面から再生を図る一助とするものです。

②伊勢崎市の文化遺産を活かした地域活性化事業

地域の伝統行事や市のイベント等に積極的に参加している地域伝統芸能継承団体を構成メンバーとする委員会を立ち上げ、従来は希薄だった団体相互の連携や情報交換を行うことにより、より効果的に文化財の保護活用及び地域の観光振興並びに活性化に寄与することを目的とした活動を行うものです。

③沼田市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

平成22年度地域総合活性化事業及び伝統文化子ども教室事業を実施した団体を核にした実行委員会を立ち上げ、これら事業の趣旨や目的を拡充・発展させるため地域に伝わる固有の伝統芸能に加え、一般的に認知度の高い茶華道系の伝統文化継承者とも連携することで地域の文化財等のより相互作用のかつ効率的発展に資することを目的とし活動するものです。

④水場景観の活用

利根川と渡良瀬川に挟まれ、中小河川が縦横に走る河川域を基軸として、多くの水文化や知恵が点在する板倉は、貴重な文化的景観の地です。それらの自然・歴史・文化に根ざした景観を良好な状態で未来に引き継いでいくため、住民と行政組織が協働して普及啓発を図り、文化的景観を生きた景観として守り継承することを目的とした団体です。本会は、伝統文化の継承、観光事業など多岐にわたって文化的景観保存の推進を図る事業を展開するものです。

⑤伝統文化継承連携事業

県内各地の歴史と伝統ある伝統歌舞伎や人形芝居の継承団体の活動を支援するため、平成22年度の地域総

合活性化事業の補助事業者であった財団法人群馬県教育文化事業団が、衣装保存修復のための調査等を新たに加え、内容を拡充・発展した支援事業として実施するものです。

⑥史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(太田市)

群馬県太田市が平成22年度に実施した史跡等総合整備活用推進事業及び埋蔵文化財保存活用整備事業の内容を継続的に行うため、史跡金山城跡の土屋敷伝承地環境整備並びに大手道確認調査、及び塚廻り古墳群・オクマン山古墳のパンフレット作成を実施するものです。

⑦史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(伊勢崎市)

群馬県伊勢崎市が平成23年度に埋蔵文化財保存活用整備事業に係る内容として実施を予定していた公開活用の上植木廃寺資料の再整理、三軒屋遺跡のシンポジウム及び本関町古墳群等の出土遺物等の展示を実施するものです。

2 補助事業名

- ①「ぐんま絹遺産」ネットワークを活かした観光振興・地域活性化事業
- ②伊勢崎市の文化遺産を活かした地域活性化事業
- ③沼田市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
- ④水場景観の活用
- ⑤伝統文化継承連携事業
- ⑥史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(太田市)
- ⑦史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(伊勢崎市)

3 補助事業者名

- ①ぐんま絹遺産ネットワーク活用実行委員会
- ②伊勢崎市文化遺産活性化委員会
- ③沼田市伝統文化活性化実行委員会
- ④水場の風景を守る会
- ⑤財団法人群馬県教育文化事業団
- ⑥太田市
- ⑦伊勢崎市

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①「ぐんま絹遺産」ネットワークを活かした観光振興・地域活性化事業

群馬県では平成23年度から、世界遺産候補「富岡製糸場と絹産業遺産群」を始めとして、県内各地に残る絹に関連する指定文化財等を「ぐんま絹遺産」として登録する新たな取組みを行っています。この「ぐんま絹遺産」のネットワークを構築し、群馬県地域における文化及び観光の振興の新たな核として活用すること

で、本県地域の活性化を図ることを目的に、各事業を実施しました。

まず、「ぐんま絹遺産」の情報を広く紹介するガイドブックを作成し、関係機関やイベント等において一般に配布を行うとともに、映像資料（ブルーレイ・DVD）を作成し、イベント会場等での上映等を行いました。

また、検索機能や、見学した方がレポートを投稿できる機能等を備えた「ぐんま絹遺産」紹介ホームページの制作を行い、広く一般への周知を図りました。

さらに、「ぐんま絹遺産」の中で、世界遺産候補「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産に選ばれている文化財を会場に、モデルイベントとして、講演・シンポジウムを行うとともに、これらを地元のボランティアの方の解説付きで巡るスタディバスツアー等を実施しました。



シルクカンントリー群馬シンポジウムin富岡製糸場

②伊勢崎市の文化遺産を活かした地域活性化事業

伊勢崎市では、地域の伝統行事や市のイベント等に積極的に参加している地域伝統芸能継承団体を構成メンバーとする実行委員会を立ち上げ、従来は希薄だった団体相互の連携や情報交換を行うことにより、従来より効率的に文化財の保護活用および地域の観光振興並びに活性化に寄与することを目的として事業を進めました。

事業内容は、子どもや一般成人を対象とした伝統芸能の継承事業と芸能の記録であり、これらの事業を行うにあたって、使用する太鼓の劣化した皮の張替えも行いました。

継承事業では、それぞれの団体が子ども会育成会などと連携し、町内の集会所で地域の子どもたちを対象に十数回にわたる講習会と、成人を対象にした後継者養成事業を実施しました。これらの講習会で得た成果は、納涼祭や秋祭りなどの地域の祭典で披露されました。また、屋台囃子の継承活動を推進するため、啓発用DVDを作成しました。

記録事業では、文化会館のホールをスタジオ代わりに使用して芸態を記録し、その映像をDVDに納め各保存会で保管できるようにしました。また、画像をデー

タ化して文化財保護課で保管し、継承を確実なものとするように図りました。



子ども屋台囃子教室
(伊勢崎市文化遺産活性化委員会)

③沼田市の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

平成22年度地域総合活性化事業及び伝統文化子ども教室事業を実施した団体を核とした実行委員会を立ち上げ、これら事業の趣旨・目的を拡充・発展させるために地域に伝わる固有の伝統芸能に加え、認知度の高い茶華道とも連携することで地域の文化財や文化遺産・伝統文化の相互作用と効率的な発展に資することを目的として行いました、「沼須人形芝居子ども教室」を紹介いたします。

沼須人形芝居は、江戸時代末期に始まり長い間担い手がいなかった状態が続きましたが、昭和50年に保存会が作られ復活しました。沼須人形の特徴は、背中から人形の着物の中に片手を入れて扱う一人遣いの指人形です。もう片方の手で着物の裾(すそ)捌(さば)き等を行います。子ども教室は小中学生を対象に実施し、人形芝居の歴史や成り立ちを学ぶと共に、台詞(せりふ)や人形の所作を習いました。また、伝統芸能の知識を習うだけでなく実技を経験することにより、郷土に伝わる伝統芸能の大切さを身につける機会となりました。



沼須人形芝居子ども教室
(沼田市伝統文化活性化実行委員会)

④水場景観の活用

目的は、国の重要文化的景観に選定されたことを受けて、ありふれた景観が地域の宝であることを町民はもとより、町外者にも認識してもらうための普及を図るとともに、それらを生きた景観として継承することです。

内容は、情報発信および普及事業として、広範囲におよぶ選定範囲を紹介するため、自転車で巡る『みずばポタリングまっぷ』を作成、刊行しました。「板倉町民俗文化伝承士(水場の語り部)養成講座」を実施し、「水場景観めぐり」において、重要な構成要素の地点では、説明者となって活躍しました。またシンポジウム「水場景観を活かしたまちづくりー板倉ブランドをめざしてー」では、先進事例の近江八幡市や宮代町のまちづくりなどを通して、板倉町について討議しました。継承事業としては、掘上げ田「川田」の耕作体験を通して、低地農法の先人の知恵を継承するため、田植えから稲刈り、脱穀調整まで古い民具を使って、西小学校5年生(52名)への指導を行いました。



水場景観シンポジウム

⑤伝統文化継承連携事業

群馬県教育文化事業団では、平成20年度から「守りたい、伝えたい、育てたい『群馬のふるさと伝統文化』」をテーマに、群馬県の委託を受け「ぐんま伝統文化継承事業」を行っています。地域の伝統や文化が薄れていく中で、いかに今ある伝統芸能を継承復活していくかが課題となります。群馬県に残る人形浄瑠璃や伝統歌舞伎を対象に、継承や普及のための各事業を実施しました。

人形浄瑠璃の各座の座員を対象とした太夫・三味線教室、地域の子どもの対象とした歌舞伎教室のほか、人形芝居ワークショップや芝居小屋を会場とした歌舞伎公演を行いました。

また、活動を休止している人形浄瑠璃の首や手足、衣裳の一部を修復新調して人形の展示を行い、市民に広く周知することで人形浄瑠璃の復活に向けた機運にはずみをつけました。さらに、経年劣化によって傷みが見られる横峯歌舞伎衣裳の保存状態と現状把握のための調査を行い報告書を作成しました。



歌舞伎伝承教室

⑥史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(太田市)

史跡金山城跡土屋敷伝承地の下段より2段目の曲輪状平坦地に植栽をし、景石を配し散策路を設置した整備を行ないました。また、平成21・22年度の調査により通路状の遺構、未確認の石垣及び水路を検出した箇所を、石垣に伴って通路(大手道)が普請されていたかどうかについて確認を行いました。また、市内2カ所の発掘調査で得られた成果を広く市民に公開し、文化財に対する理解を深めてもらうことを目的としてパンフレットを作成しました。

「オクマン山古墳出土の埴輪飾り馬」は、コンクリートによる復元から、埋蔵文化財の保護・啓発を推進するための公開資料として活用することを目的として修理を行いました。



「塚廻り古墳群」・「オクマン山古墳」のパンフレット

⑦史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(伊勢崎市)

昭和57年度より発掘調査が行われている古代寺院跡上植木廃寺の調査成果を広く市民に公開し、市民の埋蔵文化財に対する意識を啓発するために主な出土遺物である瓦、特に軒丸・軒平瓦の台帳整理と写真撮影を実施しました。台帳整理は型式ごとに分類して文様の特徴などを台帳に記入し、写真撮影は民間業者に委託して個別に撮影を行いました。

国指定史跡を目指して平成19年度より範囲確認調査を行っている佐位郡の郡衙跡三軒屋遺跡のシンポジウムは、三軒屋遺跡の評価の多面的な再確認と、今後の

保存活用に向けての意識啓発を目的として平成23年11月13日に赤堀芸術プラザを会場として開催し、県内外から136名の参加者がありました。シンポジウムでは、これまでの調査成果を振り返るとともに、遺跡の考古学的、文献資料的評価、さらに、今後の教育や生涯学習の場での遺跡の活用について考えることをテーマとして実施しました。

伊勢崎市内の古墳や埴輪などの出土遺物を広く市民に公開し、埋蔵文化財に対する理解を深めることを目的に遺跡展を実施しました。遺跡展は、広く一般市民の目に触れてもらうために、市内にある大型ショッピングモールで実施しました。



遺跡展見学風景

5 計画の実施の効果

パンフレットやマップ、ガイドブック等の製作では、地域の文化遺産に関する情報発信ツールが充実し、国内での認知度が高まるとともに、文化遺産への理解や関心が高まり、その保全と活用についての意識向上が図られたと思われます。ぐんま絹遺産ネットワーク活用実行委員会では、「ぐんま絹遺産」に登録された文化財の紹介DVDとホームページの製作や、その普及啓発を行い、ぐんま絹遺産への登録総数の増加につながっています。

また、シンポジウム、ワークショップ、スタディーバスツアー、展示会等趣向を凝らした各種モデルイベントもそれぞれの事業で開催し、参加した方々の地域の文化遺産への理解を深めるとともに、新聞等各メディアでの紹介の機会が増え、啓発効果や誘客効果を得ました。伊勢崎市の市内古墳をテーマにした遺跡展は、市内大型ショッピングモールを会場に、地域の若い世代や子どもたちが多数来場し、3日間で1336名が来場しました。また、市文化財調査委員による展示解説会もあわせて行い、2回の解説会でのべ80名近い参加者が集まりました。

地域の伝統芸能の保存や継承についても充実した取り組みが見られました。沼田市伝統文化活性化実行委員会では、「沼須人形芝居こども教室」を11回開催し、発表会では他の伝統文化教室の生徒と合同で発表を行い、地域の伝統芸能や文化遺産の活性化を図ることができました。伊勢崎市文化遺産活性化委員会での事業でも、子どもたちを対象にした屋台囃子教室や獅子舞教室、成人を

対象にした屋台囃子後継者養成教室を開催するとともに啓発記録用DVDの製作も行うなど、伝統文化の保存継承や専門知識・技術の向上に役立ちました。財団法人群馬県教育文化事業団の取り組みでは、太夫三味線教室、歌舞伎教室をとおして地域の文化遺産の保存や継承を充実させることができました。芝居小屋での歌舞伎公演は、初めて観る来場者も多く、地域の文化遺産への理解や関心を深め、歌舞伎衣裳の調査やその報告書をとおして衣裳全容が明らかになり、認知度の向上に役立ちました。

水場の風景を守る会での民俗文化伝承士（水場の語り部）養成講座では、受講した伝承士がシンポジウムや水場めぐりなどの際に説明者となることで、地域の文化遺産のより一層の活性化と町民の文化財に対する意識の向上が図られました。

6 今後の予定

群馬県では、平成24年度、新たに群馬県歴史文化遺産発掘・活用・発信事業を補助事業として計画推進し、その計画の中に「ぐんま絹遺産」ネットワークを活かした観光振興・地域活性化事業と伝統文化継承連携事業を組み込み、他の新規事業とも連動して県内の貴重な文化遺産の公開活用に総合的に取り組んでいます。

秩父市文化財活性化プラン

(平成23年7月～平成25年3月)

1 計画の概要・実施体制

秩父市は平成17年の市町村合併により、1市1町2村が合併しましたが、それぞれには核となる伝統文化があり、さらに耕地毎に小さなお祭りがあって、これらは密接な相互関係を築いています。

今回、秩父市で実施している「秩父市文化財活性化プラン」は、昨今の後継者不足や継承環境の悪化に対応するため、まず旧市町村の、それぞれ代表的な民俗文化財の整備を重点的に進めることによって、文化財の保護保存と地域文化の活性化の相乗効果を目指すために策定しました。

本計画については、秩父市文化財保護審議委員と、補助対象となる文化財の保持・管理・継承団体で構成される「秩父市文化財調査会」で実施しています。また、計画全体の企画調整や文化財の取扱いに関する指導・助言につきましては、秩父市教育委員会文化財保護課が行っています。

2 補助事業名

・秩父市文化財活性化プラン

3 補助事業者名

・秩父市文化財調査会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

本計画では①後継者養成事業、②用具整備事業、③映像記録事業の3つの補助事業を柱としています。

①では、地域の文化遺産である伝統芸能の次世代へ継承と、それらを観光振興に繋げて地域の活性化を図ることを目的とし、歌舞伎・獅子舞・屋台囃子の保持・継承団体が事業を実施しました。事業にあたっては、各団体とも対象を幼児～高校生までの若年層を中心とした教室を催し、定期的な練習と公開を実施しました。



本町こども太鼓教室練習風景

その中で、秩父屋台囃子の教室である「本町こども太鼓教室」では、秩父市内に在住する幼児～小学生48人が参加し、月2回の青空教室を計15回開催しました。その成果は地元各所だけでなく、さいたま市のさいたま芸術劇場でも披露され、大変好評を得ました。



本町こども太鼓教室公開風景(さいたま芸術劇場)

②は、事業実施によって秩父市の観光資源である祭りや伝統芸能を、文化財保護や観光振興、地域文化の向上に資することを目的としています。具体的には(ア)秩父市指定有形民俗文化財の笠鉦・屋台4基の部分修理、(イ)民俗芸能用具(歌舞伎衣装・神楽面)の修理を実施しました。

中でも(ア)については、目的をより明確なものとするため、各笠鉦・屋台保持団体とも技術伝承のために修理状況の視察や取扱者としての研修を行うとともに、組立・解体の日程を事前に周知し、一般公開しました。



恒持祭中山田屋台修理研修風景

③は映像記録の作成により、後世に的確に民俗芸能を継承して後継者養成を図るとともに、観光振興にも活用することを目的とし、歌舞伎の映像記録の作成を実施しました。

5 計画の実施の効果

本計画の実施による効果の1つとして、自治体と各保持・管理団体との連携や連絡調整が、これまで以上に密になり、その状況を常に把握できるようになったことが挙げられます。より風通しが良くなったことで、現状に近い形で文化財保護の対策を採ることができると思われます。

事業毎で言いますと、①については平成23年度の教室に参加した児童・生徒延べ75人の多くが、今年度も継続してその民俗芸能に携わっており、中には公開を見て、教室の対象以外の生徒からも参加希望を受けたという団体もあり、若年層の後継者養成の充実化が図れたと思われます。また、獅子舞では公開が好評を呼び、当初予定していたよりも公開回数が増え、それに伴って練習回数も増えたことで、結果的により深く獅子舞を継承することができました。さらに屋台囃子については地域以外での公演の実施により、他地域の方の認識の向上に加え、その場に出席した埼玉県知事その様子をブログで紹介するとともに、多大なる賞賛をいただいたことで、さらに多くの方に知っていただくこととなりました。

②については、これまで業者に一任していた部分の多かった用具修理について、視察や研修を行なったことによって、各団体の文化財に対する親密度・保護意識が高まりました。

また、笠鉦・屋台については各団体とも組立・解体を周知・公開しましたが、これまで関心のなかった地域住民や他地域から来訪した方の見学も多数あり、新たな観光資源としての可能性を見出すことができました。



川瀬祭熊本町笠鉦組立公開風景（紙焼取込）

中でも修理を実施した1つである秩父市指定有形民俗文化財「中山田屋台」については、修理業者が自らのホームページに修理や視察の様子を紹介しており、さらに多くの方に屋台や祭りを知っていただく場となっています。



恒持祭中山田屋台修理後公開風景

③については、基本的には口伝や先人の所作の指導による継承で伝わりにくかったものが、特に若年層の後継者には分かりやすい教材として活用できるようになりました。また、新たな公開媒体の確保によって、集客を図るための更なる手段として活用することが期待できるようになりました。

6 今後の予定

3か年で計画されている本計画については、細部の内容についてはそれぞれ変更がありますが、この3本の柱を元を実施していく予定です。

1 計画の概要・実施体制

千葉県では、千葉県教育庁教育振興部文化財課が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行い、次の事業を実施しています。

○千葉県文化遺産継承実行委員会

- 1 地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
- 2 ミュージアム活性化支援事業

○千葉市教育委員会・袖ヶ浦市教育委員会・
(公財) 千葉県教育振興財団

- 3 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

2 補助事業名

- ①千葉県文化遺産継承事業
- ②史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（(公財) 千葉県教育振興財団）
- ③史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（千葉市）
- ④史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（袖ヶ浦市）

3 補助事業者名

- ①千葉県文化遺産継承実行委員会
- ②(公財) 千葉県教育振興財団
- ③千葉市
- ④袖ヶ浦市



北辺田獅子舞 上演

4 計画に基づく補助事業の目的・内容**①千葉県文化遺産継承事業**

千葉県文化遺産継承実行委員会は、「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業（地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業、ミュージアム活性化支援事業）」を通じて、本県の有する文化資源を効果的に活用し、地域の観光振興及び地域の活性化に資することを目的として事業を実施します。

- 1 地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

【平成23年度】

実施団体：千葉県無形民俗文化財連絡協議会、北辺田獅子舞保存会、(社)千葉県建築士会

(ア) 記録作成事業「山倉の鮭祭り映像作成事業」
「山倉の鮭祭り」（香取市）の映像記録を制作し上映会を開催しました。

(イ) 普及啓発事業「北辺田の獅子舞体験教室と上演事業」

「北辺田の獅子舞」（印旛郡栄町）の体験教室と上演を行いました。

(ウ) 人材育成事業「地域の歴史的建造物の保全・活用に係る専門家育成事業」

歴史的建造物の保全・活用に係る専門家育成を行いました。



「地域の歴史建造物の保全・活用に係る専門家育成事業」 資料写真

- (エ) 調査研究事業「歴史的建造物の掘り起こし事業」
専門家育成事業により育成された人材を活用し、地域に根ざした歴史的建造物の掘り起こしを行いました。

【平成24年度】

- 実施団体：千葉県無形民俗文化財連絡協議会、(社)千葉県建築士会
- (ア) 地域の文化遺産記録作成、調査研究事業「椎津のカラダミ映像作成事業」
「椎津のカラダミ」(市原市)の映像記録を制作し上映会を開催します。
- (イ) 地域の文化遺産普及啓発事業「矢口獅子舞体験と上演事業」
「矢口獅子舞」(印旛郡栄町)の体験と上演を行います。
- (ウ) 地域の文化遺産情報発信、人材育成事業「地域の歴史歴建造物の保全・活用に係る専門家育成事業」
平成23年度に引き続き実施します。
- (エ) 地域の文化遺産記録作成、調査研究事業「地域に根ざした歴史的建造物の掘り起こし事業」
平成23年度に引き続き実施します。
- (オ) 地域の文化遺産情報発信、人材育成事業「歴史的建造物の保全・活用策提案事業」
専門家が歴史的建造物の建物調査を実施し、修繕・再生の可能性や保全・活用方法を提案します。また、発表会を行い、技術的な検討や課題等を検討します。

2 ミュージアム活性化支援事業

- 実施団体：県立美術館、県立中央博物館、県立関宿城博物館、県立房総のむら
- (ア) 地域連携強化事業「成田アート博覧会」
成田山周辺には歴史的建造物が多く残されています。県立美術館を事務局として仲町商店街、成田市立成田中学校、成田市教育委員会、成田市観光プロモーション課をメンバーとする実行委員会

を組織し、歴史のある建造物を活かしたアートプロジェクトを実施します。テーマを「100年前の成田から100年後の成田へ」とし、展覧会等を展開します。

- (イ) 「博物館収蔵資料を次世代へ引き継ぐシステム構築―地域の自然・歴史・文化資産を中心に―」
東日本大震災に匹敵する災害を想定した具体的な救済体制の構築が急がれています。本事業では、県内の主な博物館を対象に、初動時の被災館への現地救援や収蔵資料の避難、中期的な修復作業、長期的な被災館復旧作業について、多角的な視点から課題を整理し、実効性の高い県内博物館の救済システムの構築を検討します。また、公開シンポジウムを開催します。
- (ウ) 博学連携を促進する展示手法の検討―学校教育で活用できる博物館展示のあり方―
博学連携による博物館学習を推進するには、子どもが展示を理解するためのサポートが必要です。本事業では、展示手法について検討し、改善を図ります。
- (エ) 新規利用者層創出事業「県立博物館新規利用者創出事業」
県立関宿城博物館と県立房総のむらで、新規利用者創出のために外国語パンフレット(英語・中国語等)を作成します。

②史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業((公財)千葉県教育振興財団)

「出土文化財巡回展」では、房総の古墳時代の特徴である石枕を取り上げ、巡回展「古墳に眠る石枕」を開催し、遺跡調査研究発表会を実施しました。「出土品の保管・管理」では、学校現場等への貸出しなどの活用を目的に再整理・再収納を実施し、平成23年度は約3,600箱の再整理を行いました。「記録作成事業」では、各時代の遺跡や遺物等の画像と説明によりデータベース(DVD)を作成し、学校等に配布しました。



千葉市 「土器に触れよう」体験

③史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（千葉市）

千葉市では、発掘調査報告書刊行が終了し、千葉市埋蔵文化財調査センター等の収蔵施設で保管している出土品について、学校等で実施する出前事業、学校への貸出などでの活用を目的とした再整理を平成17年度から行っています。

平成23年度は、縄文時代前期の遺物を主な対象遺物とし、平成6、8年度に報告書を刊行した東台遺跡・小山遺跡・南河原坂第2遺跡の報告書掲載遺物を取り上げました。

作業内容としては、報告遺物の確認、完形遺物・復元可能遺物の選別、復元可能遺物の接合・復元・彩色、写真撮影、記録類作成を行い、21点を活用可能な状況にしました。

再整理資料の活用については、市文化財普及事業として、「土器に触れる」、「勾玉づくり」等の出前授業、巡回展、遺跡発表会などで活用を図っています。平成23年度は、市内小学校22校、一般団体2団体に対し「土器に触れよう」体験を実施しました。

④史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（袖ヶ浦市）

地域住民に対し郷土の文化財への興味・関心を促し、文化財を媒体とした郷土愛の育成と地域一体感を高揚させることを目的に、袖ヶ浦市内の遺跡出土品を再整理します。出土品は報告書と照合し、分類・再整理・台帳作成を行って検索を容易にし、同時に写真パネルも作成して、市内小中学校等への貸し出しや出前授業の資料として活用できるように整備します。また、再整理の成果は、博物館等での展示会やインターネットを通して地域住民に公開・還元します。

5 計画の実施の効果

①千葉県文化遺産継承事業

1 地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

- (ア) 映像作成による文化財保護事業の推進及び地域の活性化、文化財の周知を図ります。
- (イ) 普及啓発活動による無形民俗文化財等の継承を図ります。
- (ウ) 歴史的建造物の活用を提案し、地域住民の意識を活性化させます。
- (エ) 歴史的建造物の変遷と技術伝承を解明します。
- (オ) 指定文化財、登録文化財等の違いを所有者が理解し、修理等の判断材料を提供します。
- (カ) 歴史的建造物の保全・活用により他地域との交流や、町の観光の拠点づくりを行います。
- (キ) 歴史的建造物の登録文化財への登録促進を図ります。

2 ミュージアム活性化支援事業

(ア) 地域連携強化事業「成田アート博覧会」

地域の連携強化と将来の地域を支える人材育成へつなげます。

(イ) 博物館収蔵資料を次世代へ引き継ぐシステム構築－地域の自然・歴史・文化資産を中心に－

博物館連携のシステムを構築し、文化財の救済と仮保管等の即応性の高い体制を確立します。また、文化財保護行政・県民・博物館が情報を共有化するマニュアルを作ります。

(ウ) 博学連携を促進する展示手法の検討－学校教育で活用できる博物館展示のあり方－

博学連携を一層推進するため、教材として使える博物館展示などの展示手法を構築します。

(エ) 新規利用者層創出事業「県立博物館新規利用者創出事業」

博物館と文化遺産の情報を外国へ発信し、成田空港のトランジット客等新規利用者促進を図ります。

②史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（（公財）千葉県教育振興財団）

出土文化財巡回展は、房総の地域性を知る機会となり、開催館6館、会期178日で、入館者は73,028名でした。遺跡調査研究発表会は例年満席で、最新の研究成果を提供する機会として役立っています。

一方、報告書が刊行された遺跡の出土遺物等を再整理し、学校等の教材として活用できる素材を提供しています。さらに、県内の主要な遺跡や遺物に解説を加えた画像データ（DVD）を学校等に配布し、より効果を高めています。

また、再整理を行った成果をもとに、展示会「ちはら台発掘ものがたり」を地元の市原市ちはら台で13日間開催し、2千名を超す入場者数があり、地域住民が歴史を再確認する良い機会となりました。好評により、平成24



千葉県教育振興財団 出土遺物巡回展解説会

年度には県内4か所の博物館等を巡回する展示会を開催しています。

③史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（千葉市）

実物資料にじかに触れる体験は、教科書だけでは感じることのできない様々な感覚を養うことに大きく寄与しています。

また、展示公開事業として、市内図書館等8か所で埋蔵文化財ロビー巡回展「遺跡から探る縄文時代中期の千葉市」と講演会を行い、市立郷土博物館他1か所で展示「陶器のはじまり」を行い、再整理した資料の一部を展示することにより、文化財を身近に感じ、より理解を深める効果がありました。

④史跡等及び埋蔵文化財公開活用等事業（袖ヶ浦市）

平成23年度は、美生遺跡第2・第4地点及び神田遺跡の出土品再整理を行い、市郷土博物館で「土器の部屋へようこそ!」を開催し、公開の機会を増やしました。また、学芸員が実測などの整理作業を実演しながら質問を受けることで来館者とのコミュニケーションを図りました。期間中入館者数7,931名、開室日計12日、解説を受けた人数37名、質問BOX利用者27名でした。多くの質問が寄せられ、利用者にとって埋蔵文化財への関心の動機付けとして有効だったほか、埋蔵文化財の価値を理解し、市の魅力を再発見する機会となりました。

6 今後の予定

①千葉県文化遺産継承事業

今後も、記録作成事業、人材育成事業、調査研究事業、普及事業、地域文化資源活用事業、地域連携強化事業を進めます。

②史跡等及び公開活用等事業（（公財）千葉県教育振興財団）

平成24年度の国庫補助事業は出土品の保管・管理を行い、25年度以降は自主事業として単発の展示会を随時行う方向で検討しています。

③史跡等及び公開活用等事業（千葉市）

今後は、さらに出土遺物の再整理を進め、活用できる資料の充実を図るとともに、市民の目に触れる機会を増やし、活用を進めていきます。

④史跡等及び公開活用等事業（袖ヶ浦市）

平成24年度は文脇遺跡（報告書3分冊の内、本文編その1分）の再整理を行い、文脇遺跡の地元である平岡公民館にて展示・公開を実施する予定です。平成25年度も引き続き文脇遺跡（本文編その2分）の再整理を行い、同様に平岡公民館での展示・公開を計画しています。



袖ヶ浦市郷土博物館 展示風景

1 計画の概要・実施体制

「将棋」の総本山である渋谷区で、日本固有の伝統文化である将棋の普及と継承を目的として、次の事業を実施します。

①地域の文化遺産普及啓発事業

「千駄ヶ谷を将棋のまちに」

②地域の文化遺産情報発信、人材育成事業

「アマチュア女性の講習会」

③地域の文化遺産継承事業

「渋谷区伝統文化こども教室」

①「千駄ヶ谷を将棋のまちに」については、地元の年間行事や同地域にある文化団体と密着連携し、日本将棋の伝承、継承を図ります。また、幅広い世代と一緒に講座等に参加することで地域における「人の輪」を形成し、地域における将棋文化の再発掘により、地域文化の再発見を導くための普及啓発事業を実施します。

平成23年度：地域の文化遺産普及啓発事業

平成24年度：地域の文化遺産普及啓発事業

平成25年度：地域の文化遺産普及啓発事業

②「アマチュア女性の講習会」については、アマチュア女性を対象とした講習会と実力養成講座を開催、将棋普及における人材の育成を目的とした事業を実施します。

平成23年度：地域の文化遺産情報発信、

人材育成事業

平成24年度：地域の文化遺産情報発信、

人材育成事業

平成25年度：地域の文化遺産情報発信、

人材育成事業

③「渋谷区伝統文化こども教室」については、日本将棋の歴史を学ぶことで、伝統文化としての将棋への理解を深めます。

平成23年度：文化遺産継承事業

平成24年度：文化遺産継承事業

平成25年度：文化遺産継承事業

以上に基づいて本事業を実施し、日本固有の伝統文化である日本将棋の存在を広く一般に知らしめると同時に次世代へ確実に継承する機会とします。

本事業については、東京都渋谷区が全体計画の企画、調整、事業の指導を行います。

また、以下の3事業の実施については「渋谷区から広めよう将棋の輪実行委員会」が実施いたします。

①地域の文化遺産普及啓発事業

「千駄ヶ谷を将棋のまちに」

②人材育成事業「アマチュア女性の講習会」

③地域の文化遺産継承事業

「渋谷区伝統文化こども教室」

2 補助事業名

・渋谷区から広めよう将棋の輪

3 補助事業者名

・渋谷区から広めよう将棋の輪実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①地域の文化遺産普及啓発事業「千駄ヶ谷を将棋のまちに」

各種イベントを行い、伝統文化である「将棋」に触れ、千駄ヶ谷を「将棋のまち」として地域の活性化をはかります。

②地域の文化遺産情報発信、人材育成事業「アマチュア女性の講習会」

アマチュア女性とは3年間で様々な形で将棋の指導者となり、女流棋士やプロ棋士の補助が出来るよう育成します。

③地域の文化遺産継承事業「渋谷区伝統文化こども教室」

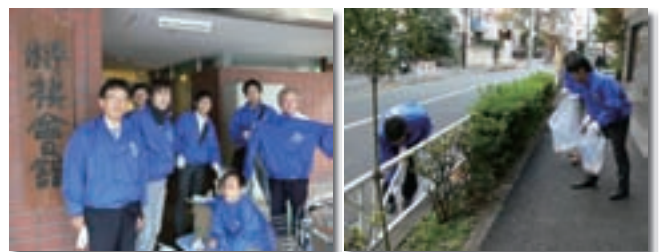
次世代を担う子供達に将棋文化を継承することを目的とし、日本将棋の歴史を学ぶことで、伝統文化としての将棋への理解を深めます。

事業内容については以下のとおりです。

①地域の文化遺産普及啓発事業「千駄ヶ谷を将棋のまちに」

1. P R 事業「清掃活動」

千駄ヶ谷が「将棋のまち」であると地域（渋谷区）住民を中心に、周知してもらうため、千駄ヶ谷駅・東京体育館・鳩森八幡神社・各町会・商店会と協力して、将棋会館～千駄ヶ谷駅までの道を清掃活動しました。実施頻度は毎月1回。参加プロ棋士は10名～15名です。



清掃活動に励むプロ棋士達の様子

2. 普及事業「観光振興と地域活性化の各種イベント」 7月

○千駄ヶ谷盆踊り大会内での伝統文化体験コーナー

平成23年7月23日、鳩森八幡神社において、町会や商店会の方々と執り行われている盆踊り大会に将棋ブースを設置。参加人数は80名。将棋を知らない

方へのルールコーナー、指導対局などを行いました。
(鳩森八幡神社、千駄ヶ谷グリーンモール商店街にご協力を頂きました) 参加棋士は阿久津主税七段、佐藤紳哉六段、千葉幸生六段、佐藤慎一四段、藤田綾女流初段、渡辺弥生女流1級の6名です。



千駄ヶ谷盆踊り大会の様子

○大山十五世名人記念将棋大会

平成23年7月30日、鳩森八幡神社の協力を得て、夏の風物詩で古くから庶民の大きな楽しみであった緑台将棋を将棋大会として実施の予定でしたが、当日が雨のため、鳩森八幡神社会議室で開催しました。それでも65名の方が参加し、個人戦・団体戦を行うとともに故大山十五世名人の軌跡を講義しました。

参加棋士は高野秀行六段、横山泰明五段、金井恒太五段、永瀬拓矢五段の4名です。



大山記念将棋大会団体戦優勝者(左)と対局模様(右)



8月

○自由研究プロジェクト「将棋を学ぼう」

平成23年8月3日、小学生(30名)を対象に、対局室での対局及び、鳩森八幡神社にある将棋堂の見学を行いました。講座では将棋の歴史、また礼儀作法などを講義。プロ棋士への質問コーナーを設け、夏休みの自由研究として、冊子を作成しました。参加棋士は、中村太地六段、横山泰明五段、田中悠一四段の3名です。



高野六段による将棋講座

9月

○将棋日和

平成23年9月23日、東京・将棋会館で45名の女性を対象に、対局の所作や将棋盤駒に触れる将棋講座を実施しました。また、席上対局やトークショー等も行い、参加者の方々には大好評でした。参加棋士は、阿久津主税七段、佐藤天彦七段、戸辺誠六段、中村太地六段、及川拓馬四段、佐藤慎一四段の6名です。



若手棋士達による指導対局等で大盛況となった将棋日和

10月

○千駄ヶ谷まつり

平成23年10月2日、青少年対策千駄ヶ谷地区委員会が執り行っている千駄ヶ谷まつりに将棋コーナーを設置し、参加者40名を対象に指導対局や歴史講座を実施しました。会場は千駄ヶ谷小学校内の図書室を借りました。参加棋士は、阿久津主税七段、高野秀行六段、佐々木慎六段、横山泰明五段、伊藤真吾四段、門倉啓太四段の6名です。

11月

○将棋の日 in 千駄ヶ谷

平成23年11月12日、「将棋会館見学会」を実施。対局室にて公式戦で使用される、盤、駒を参加者に触れて頂き、材質、製作工程などについての講義をしました。参加者は総勢100名。11月17日「将棋の日」制定など、歴史講座。希望者に指導対局を実施しました。参加棋士は鈴木大介八段、北浜健介七段、阿久津主税七段、高野秀行六段、村中秀史六段、長岡裕也五段、瀬川晶司五段、藤森哲也四段、山口恵梨子女流初段の9名です。

○ふるさと渋谷フェスティバル

平成23年11月5日、代々木公園、C.C.Lemonホール等で、渋谷区内外から約30万人の人々が来場している渋谷区主催のイベントに将棋コーナーを設置し、指導対局や大盤解説を実施しました。参加棋士は田中寅彦九段、伊藤真吾四段、門倉啓太四段、中村真梨花女流二段の4名です。

12月

○年末こどもイベント～みんなで一緒に大そうじ～

平成23年12月28日、月に一度の清掃活動を参加の小学生(25人)と一緒に行いました。終了後、礼儀作法の講義の他、指導対局を実施しました。

参加棋士は高野秀行六段、佐藤紳哉六段、佐々木

慎六段、佐藤和俊五段、横山泰明五段、藤倉勇樹五段の6名です。

1月

○ファンのための指し初め式

平成23年1月5日、鳩森八幡神社「将棋堂」を参拝のあと、将棋界新年の風物詩である「指し初め式」を特別対局室で参加者70人の方に体験していただきました。参加棋士は高野秀行六段、戸辺誠六段、中村太地六段、長岡裕也五段、阿部健治郎五段、上田初美女王の6名です。



祈願祭(左)及び指し初め式(右)の様様

2月

○将棋会館節分祭「将棋を指して鬼退治！」

平成24年2月3日、節分の日にあわせてプロ棋士による指導対局、豆まきを実施しました。

参加人数は25名。将棋会館での節分祭終了後、鳩森八幡神社の節分祭へプロ棋士が参加し、地域住民との交流を図り、将棋を周知しました。参加棋士は中村太地六段、長岡裕也五段、田中悠一四段、井道千尋女流初段の4名。



節分祭における指導対局(左)及び豆まき(右)の様子

3月

○ひなまつり将棋大会

平成23年3月4日、小・中学生の女性を中心とした女性限定の将棋大会を実施。参加者は75名。ルールが分からない参加者のためのコーナーや、指導対局コーナーを設置。礼儀作法の講座、将棋会館の見学会などを実施しました。

参加棋士は阿久津主税七段、佐藤天彦七段、佐藤和俊五段、中村亮介五段、佐藤慎一四段、藤田綾女流初段の6名。

○親子の将棋会館見学会

平成23年3月31日、参加者60名を対象に東京・将棋会館4階対局室や、地下1階テレビ対局収録のスタジオを見学。4階「特別対局室」に公式戦と同じ状況を作り、礼儀作法の講義、また一手一手指し継

ぐ「指し初め式」を体験していただきました。終了後、希望者に指導対局を実施しました。

参加棋士は、高野秀行六段、佐藤紳哉六段、片上大輔六段、戸辺誠六段、中村太地六段、横山泰明五段、長岡裕也五段、中村亮介五段、金井恒太五段、佐藤慎一四段、門倉啓太四段、高見泰地四段、山口恵梨子女流初段、中村桃子女流1級の14名。

○千駄ヶ谷スタンプラリー(参加棋士：同上)

将棋会館をスタートし、千駄ヶ谷の主要建築物を回るスタンプラリーを実施。普段何気なく通り過ぎている、千駄ヶ谷の街を再発見してもらいました。終了後、100名もの参加者に「千駄ヶ谷を将棋のまちに」1年間の活動報告文章を配布しました。



本事業締め括りの 大イベントである千駄ヶ谷スタンプラリー

②人材育成事業「アマチュア女性の講習会」

将棋は子供にも急増中であり、将棋の指導者の存在はなくてはならないものになっています。アマチュア女性は3年間で様々な形で将棋の指導者となり、女流棋士やプロ棋士の補助が出来るよう育成します。小中学生の女子の中にはプロを目指そうとする者もいれば、社会人として活躍する方々の中には女流棋士にはならず、将棋の普及の一助たらしめる方も多います。実力は女流棋士の下位者と遜色ありません。

アマチュア女性の育成は、本事業である「千駄ヶ谷を将棋のまちに」プロジェクトの内容、範囲が広がり、地域の活性化に繋がります。

平成23年7月より、年末年始と第5週目を除く毎週日曜日に弊社団直営道場に於いて開催しました。実施回数は計36回。参加者は小学生から主婦までと年齢層が幅広いです。

毎回2名～3名の講師による指導対局(2局)と、大盤を使用した対局講座、並びに初心者への将棋の教え方などの教育講座を実施しました。

参加者のモチベーションを高めるために、3年間実施し参加率が水準(80%)に達した方には面接後に指導者資格を与えます。

また、毎回参加者からのアンケートを実施しており、より充実した内容となるよう講師が創意工夫しております。

③地域の文化遺産継承事業「渋谷区伝統文化こども教室」について

平成9月より毎月2回、対象となる渋谷区内の小学校(全5校)において、将棋教室を開催しました。本

教室は小学生を対象とし、毎回3名の講師による歴史講座・指導対局の他、参加者同士で実戦も行っています。また、毎回参加者からのアンケートを実施しており、より充実した内容となるよう講師が創意工夫しております。

1. 長谷戸小学校（長谷戸小学校子供教室）
2. 中幡小学校（中幡小学校子供将棋教室）
3. 千駄ヶ谷子供将棋クラブ
4. 西原小学校子供将棋教室
5. 神南地区子供将棋教室

5 計画の実施の効果

①地域コミュニティとのコミュニケーションの増加

鳩森八幡神社の「盆踊り」や、千駄ヶ谷祭りへの参加により、将棋への周知が上がると同時に、地域コミュニティとのコミュニケーションが増加しました。月に一度の清掃活動も、周知されつつあります。また千駄ヶ谷の商店街である「千駄ヶ谷グリーンモール」との定期的な話し合いも行うことになりました。（「千駄ヶ谷グリーンモール」の標語が「勝負、開運のまち」に決定。）

②文化としての「将棋」を発信

月に一度のイベントの中、何度か行ったのが「将棋会館」の見学会。「将棋会館」を文化財とすべく、いままでは公開していなかった4階対局室を積極的に公開することにしました。公式戦で使う盤や駒に触れてもらうことで、「将棋」の文化的価値を高め、認識してもらいました。また好評だったのが、礼儀作法講座。「お願いします」「ありがとうございました」という、スポーツなどどのジャンルでもある挨拶の他に、将棋には「負けました」という投了の文化があります。自身の非を認める潔さ。それを受け止める、謙遜の心。日本文化の根底に流れるものを伝えることが出来たように思います。

③ファンとの触れあい

近いようで遠い、ファンと棋士との距離。その距離が1年を通してのイベントでかなり近くなったように感じます。また将棋ファンというと、将棋を実際に指す人を示唆する言葉でしたが、前述した「礼儀作法」の講座などはルールが分からなくても、体験し理解が出来ます。「ゲーム」から入る「将棋ファン」ではなく、「文化」から入る新たな層の「将棋ファン」を発掘することが出来たと思います。

6 今後の予定

平成24年度・平成25年度に関しましては、昨年度に引き続き、同様の事業を継続実施する予定です。平成23年度の経験を活かし、更なる事業活性化を目指したいと考えております。



神奈川県文化財活用活性化事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

計画の概要は以下のとおりです

- ・伝統芸能の普及啓発・後継者育成

地域に伝わる民俗芸能等の文化財について、児童・生徒の体験の場や、県民を中心に広く公開する場を設け、普及啓発と後継者育成を行います。

- ・埋蔵文化財の公開活用事業

発掘調査の成果・出土品を用いた体験学習・講座や、企画展等、県民を中心として周辺都県からも広く参加できる事業を行います。

○主な担当課、役割

本事業については、神奈川県が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行います。

- ・神奈川県教育局生涯学習部文化遺産課：文化財の取り扱いに対する指導等

○事業の実施団体

①座間市伝統文化活性化実行委員会

構成団体：装道和装、座間市三曲協会、座間市華道協会、入谷歌舞伎会、座間市教育委員会

②大和市伝統文化伝承事業実行委員会

構成団体：福田神社獅子舞保存会、上和田薬王院双盤念仏保存会、大和茶道会、桂楓会、大和市俳句協会、大和市古典芸能を楽しむ会、大和市詩吟連盟、さがみ野かるた会、大和三曲協会、おどりのわ、大和市スポーツ・よか・みどり財団、大和市、大和市教育委員会

③神奈川県教育委員会

2 補助事業名

- ①座間市伝統文化活性化事業
- ②子ども伝統文化体験・発表事業
- ③埋蔵文化財の公開活用事業

3 補助事業者名

- ①座間市伝統文化活性化実行委員会
- ②大和市伝統文化伝承事業実行委員会
- ③神奈川県

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①座間市伝統文化活性化事業

神奈川県文化財活用活性化事業のひとつである「座間市伝統文化活性化事業」はこれまで行ってきた「伝統文化子ども教室」の後継事業と位置付け、「子ども教室」で活動していた華道、装道、箏、入谷歌舞伎（農村歌舞伎）の各団体で構成されました。従いまして、これまでのノウハウを生かしてスムーズに、かつこれ

までと同様に子どもたちに地元で活動する伝統文化の周知と興味、そして参加を目的として行いました。

内容については、平成23年度は、4種のメニューがあり各団体様々な工夫を凝らして体験教室を行いました。ここでは特に入谷歌舞伎と箏について述べたいと思います。

入谷歌舞伎は座間市入谷地区に根差したいわゆる「農村歌舞伎」の一つです。入谷歌舞伎会が地元の小学校の理解と協力を得て市内公民館を中心に体験教室を行いました。具体的には以下の通りです。

第1回 説明会

(保護者への説明と子どもの意思の確認など)

第2回 ビデオ学習

(本番の舞台の録画の上映でイメージを掴みます)

第3回 せりふの基本

(台本の読み合わせ、せりふを覚えます)

第4回 発声の基礎

(セリフの基礎と台本を見ないで発声)

第5回 所作、姿勢、身のこなし (小道具を用います)

第6回 立稽古 (通し稽古)

第7回 マンツーマン指導

(配役別に指導者が個別指導します)

第8回 合同練習 (本番に向けての感覚会得)

第9回 通し稽古 (声の大きさ、間の調整)

第10回 通し稽古 (公演当日の心構え等の注意)

第11回 通し稽古

(礼儀・行儀を含めた心構えと入谷歌舞伎の歴史)

第12回 通し稽古 (高度な所作と技術指導)

第13回 通し稽古 (心構えと指導者による激励)

第14回 前日リハ

(本舞台における位置決め、リハーサル)

そして成果発表として平成23年12月にハーモニーホール座間大ホールにおいて、市民芸術祭入谷歌舞伎公演の演目の一つに出演いたしました。

一方、入谷歌舞伎が地元の伝統文化継承とすると箏は日本の伝統文化継承の事業と言えます。箏の体験教室は地元小学生全校生徒へのチラシ配りから始まり、「伝統文化子ども教室」時代の生徒も多数参加しておよそ20名の生徒が集まり、地元の自治会館を中心に全10回で行われました。

箏には「十七絃」と「三十絃」などの種類ありますが、今回は十七絃を中心に子供たちに指導を行いました。さらに、子どもたちの理解度を考慮し、低学年グループと高学年グループに時間を分けて指導したのが特徴です。指導時間の関係で演奏曲目も「花かけ変奏曲」と「花筏」の二曲に絞り、繰り返し指導いたしました。

そして、入歌舞伎同様、平成23年11月に市民芸術祭三曲発表会（会場：ハーモニーホール座間小ホール）において二曲を演奏いたしました。

その他の団体も含め全体を通して、これまで「伝統文化子ども教室」で培ってきた手法を活かして講義内容の体系立てが出来ており、特に受講上でのトラブルはありませんでした。また成果発表の場を設けることで受講生に達成感を与え、それぞれの伝統文化への理解と興味を深める場が提供できました。

②子ども伝統文化体験・発表事業

日本や大和市に伝わる伝統文化の継承と、伝統文化の魅力の発信を目的として結成された実行委員会が主体となり、子どもたちを対象にした伝統文化を体験できる「やまと子ども伝統文化塾」と「やまと伝統文化フェスティバル」を行いました。

【古典芸能子ども教室：大和市古典芸能を楽しむ会】

平成23年7月から翌年3月までに、日本舞踊（花柳流、藤間流）の教室を27回実施しました。参加者は16名で、礼儀・作法、座り方、着付け等の基本から「菊づくし」や「羽根の禿」「藤娘」といった古典演目の稽古をしました。



踊る前の扇をおいての挨拶、座り方等の練習

【わらべうたや日本古謡の唄と踊りの体験教室：

おどりのわ】

平成23年7月から翌年3月までに、日本舞踊（若柳流）の教室を21回実施しました。参加者は21名で、礼儀・作法、目線や歩き方等の基本から「菊づくし」の他、「うみ」や「ちょうちょう」等の童謡・唱歌に合わせた踊りも稽古しました。

【やまと伝統文化フェスティバル】

平成24年3月18日（日）に、大和市渋谷学習センターにて、無形民俗文化財保存会や市内の伝統文化団体、体験教室を受講した子どもたちによる合同発表会を行いました。

③埋蔵文化財の公開活用事業

神奈川県内には約7,800箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、これまでに実施された発掘調査により、旧石器時代から近代に至るさまざまな出土品や記

録資料が蓄積されています。そこで、埋蔵文化財発掘調査の成果を県民に還元することを目的として、考古学スクールセミナー、夏休み考古教室、かながわの遺跡展、考古学ゼミナール、考古学講座、出土品観察会等の事業を実施しています。

「考古学スクールセミナー」は、神奈川県埋蔵文化財文化財センターで収蔵する出土品を用いた講義や、「勾玉づくり」「拓本」「石器作り」などの体験型の出前授業を通じて学校現場等を支援し、歴史教育の内容を豊かにすることを目的として行っています。主に対象学校または埋蔵文化財センターにおいて開催していますが、市町村等の施設で実施する場合もあります。

「夏休み考古教室」は、夏休みの期間中に体験学習を通じて、埋蔵文化財や考古学への興味・関心と理解を育むことを目的として、小学校高学年とその保護者並びに中高生を対象に、「まが玉づくり」体験や発掘調査の体験を実施しています。



スクールセミナー まが玉づくり

「かながわの遺跡展」は、埋蔵文化財に親しみ、その保護についての理解を深めてもらうことを目的として、これまで県内で実施されてきた発掘調査の成果から、毎年テーマを定めて、県立歴史博物館で開催しています。平成24年度は『さわれる、勝坂縄文展』というテーマで実施する予定です。

また、埋蔵文化財に親しむ場をより多くの県民に提供することを目的として、市町村の協力の下に、「かながわの遺跡展」の内容を県内各地に巡回して実施する「巡回展」も行っています。遺跡展・巡回展の期間中には、テーマに沿った内容の講演会も開催しています。

「考古学ゼミナール」は、県民の考古学に対する知的関心の高まりに応えることを目的として、やや高度で専門的な内容の連続講義を行っています。

入門的な講座として、最近の発掘調査や考古学の研究成果について、できるだけわかりやすく講義する「考古学講座」を実施しています。年6回の開催ですが、一部は市町村との共催で実施します。また、今年度からは発掘調査成果発表会も含めて行っています。



かながわの遺跡展 『弥生時代のかながわ』



綾瀬市と共催で実施した考古学講座

「出土品観察会」は、普段博物館などでガラス越しにしか見ることのできない出土品に、直接手で触れ、観察してもらうことにより、埋蔵文化財や考古学への興味をより一層高めてもらうことを目的として実施しています。縄文土器の観察と解説、文様の施文や拓本等の体験を行います。

5 計画の実施の効果

初年度であわただしいスケジュールの中での実施となりましたが、各事業者の積極的な活動により、地域の文化遺産の活用に向けて、良い事業を実施することができました。

○地域の文化遺産継承事業

子どもを対象とした伝統文化体験等、体験型の事業を多く展開し、一般県民に身近な文化遺産を感じてもらうことができました。体験講座の受講生は定員を超えての応募のあった講座もありました。また、受講の成果を地域の文化祭等で公表した後も、興味を失わず継続して伝統文化の習得に向けた練習・研鑽を積んでいる児童・生徒もあり、伝統文化に対する普及啓発には、確実な効果がありました。

加えて、今回事業を実施したことにより、取り組みが広く周知されたため、新たに実行委員に加わることを希望する団体も出ており、発信側・受信側双方に対してプラスの効果があったものと考えます。

①座間市伝統文化活性化事業

各講座体験を修了した受講生は市民芸術祭（平成23年9月から平成24年1月開催）のうち、入谷歌舞伎公演（12月4日）、三曲発表会（11月5日）、いけばな展（10月22日・23日）においてそれぞれ出演・展示などを行いました。

さらに引き続き興味を持った生徒は今講座終了後も練習・研鑽を積んでいます。



長唄「相模蟹」の稽古



すげがさを持って童謡「かかし」の稽古

②子ども伝統文化体験・発表事業

やまと伝統文化フェスティバルには、約700人の来場があり、当日のアンケートでは「伝統文化に興味を持った」という回答が9割を超え、子どもや保護者に日本や大和の伝統文化に対する関心・興味を高めてもらう機会とすることができました。「子どもが興味を持ったので是非参加したい」といった意見もありました。

やまと伝統文化塾には、幼稚園児から高校生まで幅広い世代の125名の子どもたちが参加し、単なる知識、技術の習得の場としてだけでなく、異世代間（タテ）の人間関係をつくる場とすることができました。

受講者からは、引き続き学習したいという声を聞いており、今回の事業が伝統文化の継承につながる有効な取り組みであったことが伺えます。



長唄鏡獅子の闇狂言「胡蝶」の発表



辺りの景色や風情を表現した「京の四季」の発表

図るつもりです。

○埋蔵文化財の公開活用事業

③埋蔵文化財の公開活用事業

引き続き発掘調査・成果発表会・遺跡展等による発掘調査成果の公開や埋蔵文化財関係講座・学校と連携した授業の実施を行っていく予定です。

○史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

発掘調査の成果を十分に生かした事業や、出土品を広く活用するための基礎整理等を実施した。身近にありながら普段目にするものの少ない史跡や埋蔵文化財について、有効な普及啓発活動ができました。

③埋蔵文化財の公開活用事業

児童・生徒を対象にしたスクールセミナーには、延29校1,315名、一般県民対象の講座等には1,800名以上、調査成果を生かした展示には4,500以上の参加が見られました。各イベントでアンケートも実施しており、集計結果によれば概ね県民のニーズに応え、好評を得ていることがわかります。

6 今後の予定

○伝統芸能の普及啓発・後継者育成

伝統芸能体験・後継者育成として、地域に伝わる無形民俗文化財を継承していくための練習の場や、児童・生徒が体験するための場を設けます。

①座間市伝統文化活性化事業

今後も体験講座事業を行う予定です。

②子ども伝統文化体験・発表事業

今後も体験教室と発表会を行う予定ですが、子どもたちがより多くの伝統文化に触れられるよう、教室メニューの数を増やす等、さらなる内容の充実を



1 計画の概要・実施体制

新潟市の文化財等の保護・継承・活用を目的として、次の事業を実施しました。

- ①伝統文化等の体験教室
- ②博物館ボランティアガイドの育成
- ③史跡等及び埋蔵文化財の公開活用

また、実施体制としては、新潟市文化観光・スポーツ部歴史文化課、同部文化政策課、同部文化財センターの3課の協議に基づき、3に挙げた補助事業者が事業を実施しました。

2 補助事業名

- ①地域の文化遺産継承事業
- ②新潟市文化財等活用事業
- ③史跡等及び埋蔵文化財の公開活用事業

3 補助事業者名

- ①新潟市文化遺産継承実行委員会
- ②財団法人北方文化博物館
- ③新潟市

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①地域の文化遺産継承事業

日本の伝統的な文化に触れ、次代への継承の担い手を育成するという目的で、子どもを対象とした体験事業を実施しました。全14教室の中から3つを紹介します。

ア、和納十五夜祭りの棒遣い

新潟市西蒲区和納の三社神社の祭礼行事は、新潟市指定無形民俗文化財となっています。神社境内であげられる草花火・仕掛け花火とこれに伴う花火囃し、神輿渡御の行列の際に演じられる神楽舞と棒遣いなど、一連の行事が市文化財に指定されています。

神輿渡御の先導を務める棒遣いについて、10人の子どもの祭礼前の一カ月に渡って毎日のように練習を重ね、当日は見事に演じました。

祭礼後も、地域の芸能祭や小学校の文化祭に招かれ、観客の喝采を浴びました。



棒遣い神社奉納

イ、北山子ども樽囃子

新潟市江南区の北山神社祭礼時、多くの住民が参加して亀田甚句を踊りますが、この甚句の伴奏を務めるのが子ども樽囃しです。周辺地域ではテープによる伴

奏に変わる中で、実技による伴奏を伝えていくために北山地区全体で取り組んでいます。

祭礼のほぼ一月前から、30人前後の子どもたちが樽叩きと篠笛の練習を続けました。年長の子が年少の子を教える中で、子どもたちの結びつきが強くなり、祭礼当日はもちろん、その後の芸能祭や福祉施設の慰問の際にも練習の成果を遺憾なく発揮しました。また、地域を見つめ直す機会にもなりました。

ウ、囲碁教室

新潟囲碁こども教室として、小中学生23人が参加し、原則として毎週土曜日に稽古を行いました。

子どもの棋力に応じてグループを編成し、基礎を大切に指導した結果、棋力は著しく伸び、各種の大会に参加し好成績を収めることができました。秋の「新潟ジュニア囲碁大会」には教室の全員が参加し、仲間との交流と棋力の確認ができました。

異年齢の子どもとの交流により礼儀や思いやりの心が育ってきたこと、また講師を務める退職公務員の方々にとって生きがいになっていることなど、非常に意義のある体験教室となっています。

②新潟市文化財等活用事業

越後の大地主伊藤家の邸宅をはじめとした遺構を保存し、生活文化を今に伝える北方文化博物館を題材として、地域の人々に学ぶ機会を提供し相互理解を深め観光振興・地域活性化に繋げるという目的でボランティアガイド育成事業を実施しました。庭園、美術品、建築の3分野について、各4回ずつガイド育成講座を行いました。

ア、庭園講座

造園業の会社社長に講師を依頼し、日本庭園の特徴、作庭者の田中泰阿弥、旧伊藤家庭園の構成とその魅力、将来の庭園展望などミクロからマクロに至る広い視点から講座を展開しました。実施時期が冬季期間であったため座学が中心となり、受講者からは現場に出る機会が多く欲しかったとの声もありました。

イ、美術品講座

講師を元高校教諭に依頼し、館所蔵書画幅の口訳、作品解説、人物像、そして歴史背景を捉えた講座を実施しました。分野を「幕末維新の書を学ぶ」「良寛の書と幕末の三筆」「明治の三筆と會津八一」「近世および近代の画家」の4つに大別しましたが、やや難解な内容でしたが、受講生の熱心な姿勢を感じました。



美術品講座

ウ、建築講座

講師は大学教授に依頼。全4回とも前半は座学で予備学習をし、後半は現場での講座を実施しました。内容は「百畳敷き大広間建築」「母屋に見る豪農の暮らし」「数奇屋建築三楽亭」などで、館内の建築を中心としたものから、周囲の町並みとの関連等、地域建築の視点からの講座も行いました。

3講座とも館を構成する上で重要な分野であり、地域の方との相互理解を深める上で非常に意義ある講座となりました。



建築講座

③史跡等及び埋蔵文化財の公開活用事業

史跡古津八幡山遺跡の保存活用を目的に、弥生時代の集落景観と古墳の復元整備を行っています。今年度は、ガイダンス施設の展示制作やサインの設置、植生



古墳調査現地説明会

復元のための杉の間伐を行いました。また、新潟県内最大の古津八幡山古墳の確認調査を実施し、墳丘復元整備の基礎資料を得ることができました。

7月30日にオープンした新潟市文化財センターでは、市内遺跡からの出土品を展示する展示室のほか、来館者に文化財に親しんでいただく体験学習メニューを実施

しました。個人で体験できるプログラムには勾玉づくり、拓本体験、土器パズルがあり、団体向けには火起こし体験や土偶・土器づくりなどのプログラムを実施しました。



火起こし体験

5 計画の実施の効果

①地域の文化遺産継承事業

各地域の貴重な文化遺産である、祭礼時における民俗芸能について、子どもたちが練習し身につけ、さらに年少の者に教えていくことで、将来の継承にむけたつながりが強まりました。また、それらの披露の場を確保したことで、維持・保存に対する地域住民の理解深化、ひいては、地域の生涯学習・公民館活動の盛り上がりにも

つながりました。

また、高齢者対象の催しに子どもが出演（演奏・演舞）しそこで交流が生まれたり、子どもに指導することが高齢者にとっての張り合いになったり、世代間交流の広がりに大きく寄与しました。

伝統的な生活文化や国民娯楽に関する体験教室では、日本の風習、季節の行事、礼節（挨拶や立ち居振る舞い）等について子どもたちの理解が深まり、改めて日本文化の素晴らしさに気づくことができました。自分の日常を見直し、日々の生活習慣を大きく変えた子どもも見られました。

②新潟市文化財等活用事業

全講座で定員を大幅に上回る申し込みがあり、関心の高さを実感しました。講座では専門的な分野にスポットを当てた事で、今まで見過ごされてきた館の魅力を再発見したとの声もありました。

また、講座終了後に他県の方を連れて来館し、自ら案内する受講者も多く、地域の文化遺産への理解、関心を深める点で大きな成果がありました。

③史跡等及び埋蔵文化財の公開活用事業

史跡古津八幡山遺跡の保存活用事業は、供用開始以前のため、まだ具体的な効果は現れていませんが、古津八幡山古墳の現地説明会では、新潟県内最大の古墳の調査ということからか、約350人の参加がありました。

文化財センターでは、オープンから3月までにのべ9779名の来館者がありました。そのうち体験メニューを利用したのは1803名で、個人が874名、成人団体が206名、学校利用の児童・生徒が517名という内訳です。

6 今後の予定

平成24年度も補助金を申請し、採択を受けることができました。

地域の文化遺産継承事業については、それぞれの体験教室の成果発表の場を工夫していきたいと考えています。

新潟市文化財等活用事業については、講座内容など参加者からのアンケートを参考にしてより意義深いものにしていきたいと考えています。

史跡等及び埋蔵文化財の公開活用事業については、史跡古津八幡山遺跡では、ガイダンス施設と古墳を除く弥生時代の集落エリアは「古津八幡山遺跡歴史の広場」として平成24年度に暫定供用を開始しました。古津八幡山古墳は、平成24年度も引き続き確認調査を実施し、平成25・26年度に復元整備を行い、平成27年度を目途に全面供用開始予定です。

文化財センターでは、バックヤードツアーや新規体験メニューなど、来館者から要望の多かったものについて、随時取り上げていきたいと考えています。新潟市歴史博物館「みなとびあ」など他の市施設との共同イベント等を企画し、市民の歴史への興味を盛り上げていきたいと考えています。



茅野市地域伝統文化推進事業

(平成23年7月～平成25年3月)

1 計画の概要・実施体制

国特別史跡「尖石遺跡」や国宝「土偶」(縄文のビーナス)といった貴重な縄文時代の文化遺産を多数有する茅野市では、縄文時代より生活の舞台となった八ヶ岳山麓には、地域の人々の日常生活や山深い自然環境、民間信仰等と深い繋がりを持ち、独自に育まれてきた地域固有の豊かな文化が今なお息づいています。しかしながら、地域の人々の生活とかつて密接に結びつき身近であった文化に対する関心は、現代において希薄になりつつあります。このような状況に鑑み、地域への効果的な波及をもたらす以下のようなアプローチにより、総合的な取組を実施しました。

世代を超えて、独自の文化を尊重し、地域への愛着や親しみを育むことのできる地域づくり。

地域特有の生活・自然環境によって形成され、現代において失われつつある伝統文化・民俗芸能の保護・継承、さらにそれらの価値の啓発。

地域固有の伝統文化・民俗芸能、さらにそれらを支える人材を活かした民間主体の地域活性化および茅野市の特色ある文化を活用した観光振興。

地域住民によって保存・伝承されてきた伝統的な生活文化や国民娯楽に対する地域全体の興味・関心の喚起およびそれらの普及・発展。

茅野市が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行ない、茅野市教育委員会学習企画課、パートナーシップのまちづくり推進課が担当課となり、株式会社地域文化創造、茅野市玉川地区囲碁教室、小原流長野諏訪支部茅野地区伝統文化いけばなこども教室、ちの民話の会による茅野市地域伝統文化推進委員会が実施しました。

2 補助事業名

・茅野市地域伝統文化推進事業

3 補助事業者名

・茅野市地域伝統文化推進委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①地域の文化遺産情報発信事業

茅野市地域伝統文化推進事業の活動を広く地域に広報するため参加団体の活動紹介のパンフレットを発行しました。

②地域の文化遺産普及啓発事業

○茅野ふるさと祭シンポジウム「人形浄瑠璃から茅野の芸能の歴史を探ろう」

前年の調査で得られた資料・結果を基に有識者や専門家、民俗芸能・伝統文化の伝承者等を招いて開催しました。来場者が地域の特色ある文化にふれ、学ぶ場としました。人形浄瑠璃の人形の頭がある市内小学校4年生を対象に茅野市の民俗芸能と人形浄瑠璃について講義をおこないました。

○茅野ふるさと祭「展示—茅野の民俗芸能の足跡」

何世代にもわたり使用されてきた地域の祭事・伝統行事などで使用されてきた獅子頭などの道具、村芝居で使用されていた衣装、民具など貴重な品々を地域各所や市民より借用し、地域に根付いた豊かな文化を現代に伝える展示を実施しました。



茅野ふるさと祭茅野の民俗芸能の足跡展
2012年1月26日

○ちの民話の会 全16回(ガイダンス1回、講座14回、発表会1回)

茅野市内に在住する小学生を対象に、長野県または諏訪地域に伝わる民話の語りを学び、方言と表現力を養い地域に根ざした語り部の普及を目指しました。



ちの民話の会 (成果発表会)
2011年12月2日

③地域の文化遺産記録作成、調査研究事業

○茅野ふるさと祭「長持ち唄を中心とした民謡の録音」

○茅野ふるさと祭「地域における民俗芸能・伝統文化調査報告書作成」

○茅野ふるさと祭「地域における民俗芸能・伝統文化調査」

④その他の事業

○茅野ふるさと祭「市民館盆踊り～みんなで踊ろう～」

参加者が絵を描いた行灯100個を展示し明りを灯して、かつて地域で踊られていた民謡を伴う盆踊りを再現。市民が地域特有の踊りとかつて盆踊りが踊られた祭りの雰囲気を経験しました。



茅野ふるさと祭市民館盆踊り

○茅野ふるさと祭「民俗芸能フェスティバル」

地域の長持保存会、梯子乗り、太神楽獅子舞などが一同に会し、それぞれの地区や団体が継承し育んできた伝統芸能を披露しました。

5 計画の実施の効果

地域特有の民俗芸能及び伝統的な生活文化や国民娯楽を身近に接することにより、それぞれの価値を地域住民が再確認しました。とくに茅野ふるさと祭では、地域の特色ある民俗芸能を観て体験し、この地で生活を営み、文化を築き上げてきた先人の思いを再現する試みを行ったことで、地域への愛着や親しみを感じることができました。

①地域の文化遺産情報発信事業

伝統文化に関わることも教室の活動を紹介したパンフレットは、この事業を知らない地域の子どもたちと保護者、行政・教育関係者の方々に知ってもらうことができました。また、地域の公共施設、観光案内所に配置したことで地域の住民、観光客にも周知できました。

②地域の文化遺産普及啓発事業

○茅野ふるさと祭シンポジウム「人形浄瑠璃から茅野の芸能の歴史を探ろう」は、伝統文化を継承する方法やその苦労について意見交換があり、それを地域の活性化に繋ぐ方法についても議論され、この取組への理解と期待が寄せられました。地域の伝統行事が今でも行われている事例紹介には、子どもたちが強い関心を示すなど、地域のメディアによる報道もあり、幅広い市民に伝えることができました。



茅野ふるさと祭人形浄瑠璃から茅野の芸能の歴史を探る 2012年1月28日

○茅野ふるさと祭「展示—茅野の民俗芸能の足跡」においては、保育園児から介護施設利用者まで幅広い年代層のほか、県内各地から茅野駅を利用する観光客も訪れ、5日間で1,000人以上の方にご覧いただきました。市内20数地区から展示品を借用し、その地区の多くの関係者が訪れ、伝統行事や地区の財産としての芸能や伝統行事に対する関心を深めました。

ちの民話の会は、ただ語るのではなく、聞き手に伝わるような話し方としての語り学習ができました。地域の民話を方言で語るとは、地域に根ざした言葉の伝統文化を語り継ぐことです。今後、茅野ふるさと祭で発見された地域の文化資源との発展的な結び付きが、期待されます。

③記録作成、調査研究事業

○茅野ふるさと祭「長持ち唄を中心とした民謡の録音」では、今回の新たな録音とともに過去の音源も一緒にCDに収めました。この中には既に故人となっている

方の唄もあり貴重な資料を作ることができました。今回の録音により後継者を育成するための貴重な音源として活用が期待されます。

茅野ふるさと祭「地域における民俗芸能・伝統文化調査報告書作成」は、昨年度に作成した「平成22年度茅野ふるさと祭 地域における民俗芸能・伝統文化報告書」を補足する内容として、200部を作成。地域の公共施設や文化団体などに配布しました。今後の調査研究への活用が期待されます。

○茅野ふるさと祭「地域における民俗芸能・伝統文化調査」では、盆の行事、どぶろく祭、灯籠祭、カマンボウ、火とぼし祭、稲虫送り、天神講、金山講、婚礼、獅子舞、長持唄、童歌の12項目について調査を行い、デジタル映像のデータとして保存。先行文献と併せて、今回収集された調査結果をもとに地域の民俗芸能・伝統文化の現存・伝承状況を検証しました。

④その他の事業

○茅野ふるさと祭「市民館盆踊り～みんなで踊ろう～」は、昔ながらの盆踊りを再現し好評を得ました。取り組みの過程で、市民の記憶に唄や踊りの様子がよみがえり、「懐かしい」という声だけでなく「もう一度普及したい」という動きが生まれました。

(3) 茅野ふるさと祭「民俗芸能フェスティバル」は、地域の民俗芸能をまとめて見ることでできる初めての機会となりました。茅野駅周辺での実施により、市民だけでなく駅利用者や観光客にも披露でき、民俗芸能が商業活動、観光振興とのつながりを持つ手掛かりを得ました。市民の行動範囲が郊外へ広がるなかで、今後の中心市街地活性化に寄与する可能性が見いだせました。



茅野ふるさと祭民俗芸能フェスティバル 2011年10月10日

6 今後の予定

今後の課題として最も大きいのは、事業の継続です。この事業を数年で終わらせることなく、各地域住民が先人の文化遺産を誇りに思い、次の世代に継承していけるように、長期的な計画と着実な事業実施がのぞまれます。また、幅広く国民娯楽や日本の和楽器にふれることで日本人としてのアイデンティティーを持つことや、豊かなところを育てるために、地域の学校、文化団体、企業、NPO等が連携して市民自ら地域ぐるみで活性化を推進することが必要であると考えます。



富士川町の歴史・文化を活かした地域活性化計画

～富士川舟運の要衝の地として栄えた歴史・文化の活用～（平成23年7月～平成26年3月）

1 計画の概要・実施体制

富士川町は、甲府盆地の南端に位置し、その昔、静岡と甲州を結ぶ富士川舟運の要衝の地として栄えました。今から400年前、富士川流域の鰍沢（富士川町）から駿府の岩淵までが開削され開通しました。駿信往還と駿州往還の交わる地点に位置し、山梨県の玄関口・流通の拠点として大きく発展しました。当時の主な積み荷は「下げ米、上げ塩」と呼ばれ、下り荷は甲州や信州からの幕府への年貢米、上り荷は塩などの海産物が中心でした。船は人や物を運び、鰍沢には、全国から集められた物品・文化・風習が次々と流れ込み、経済・文化の表玄関として栄えました。養蚕、桑栽培が発展するなど、周辺の農村部にも影響を及ぼしました。

富士川町は、鰍沢囃子（町指定無形文化財）、神楽（現在は2カ所）、眷米の銭太鼓（町指定無形民俗文化財）を始め、山車（4台現存、1850年製造とされている、町指定民族文化財、県下で山車を有するのは都留市と富士川町のみ）、多くの酒蔵が立地（最盛期37蔵、現在は1蔵）など、特徴的な歴史・文化を有しています。

現在、富士川町は、これらの歴史・文化を継承し、伝統文化と自然と人が調和する感性豊かなまちとなっています。一方で、地域産業の衰退、高齢化、人口減少等により、富士川舟運の要衝の地として栄えた歴史が、地域住民、とりわけ若い世代に、認識、共有されなくなってきたおり、様々な文化遺産の保全・継承が円滑に進まない、また十分に活用できていないといった課題に直面しています。

本計画は、富士川舟運の要衝の地として栄えた歴史・文化に関連する文化遺産を、地域で共有、保全及び活用を推進し、文化遺産を活かした地域活性化・観光振興を図ることを目的としています。

なお、計画の実施にあたっては、文化遺産や地域づくりに関係する団体（無形民俗文化財の各保存会、峡南の歴史と文化を学ぶ会、NPO法人富士川・夢・未来など）で構成する実行委員会を立ち上げています。

2 補助事業名

・富士川町の歴史・文化を活かした地域活性化計画～富士川舟運の要衝の地として栄えた歴史・文化の活用

3 補助事業者名

・富士川町伝統文化活用実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

1 地域の文化遺産記録作成、調査研究事業

富士川舟運の要衝の地として栄えた歴史・文化の中か

ら、本年度は、眷米小学校、氷室の神楽、鰍沢ばやし、山車、仙洞田のお題目、南明寺の大すりこぎ、銭太鼓、眷米の山に登る御輿、明王寺について、関係者にヒアリングを行いました。ヒアリング結果の一部は、パンフレットやホームページを通じて情報発信を行っています。

2 地域の文化遺産情報発信、人材育成事業

観光振興、地域活性化の視点を踏まえ、後述のワークショップの結果を経て、地域の多様な文化遺産に関する総合的な情報（町の歴史・文化の概要、子ども・観光客にも分かりやすい文化財の紹介）を整理し、ホームページやパンフレットの作成を行いました。パンフレットは地域住民、観光客ほか、富士川町出身者などに配布しています。



パンフレットの表紙



パンフレット内の1ページ

3 地域の文化遺産普及啓発事業

(1) ワークショップの開催

文化遺産や地域活性化に関係する団体・人を対象にワークショップを4回開催し、富士川町の歴史・文化を活かした地域活性化に向けた課題や将来像の整理、町内各地の文化遺産の抽出作業を行いました。毎回10名以上の人が参加し、団体間の横のつながりを深めることができました。



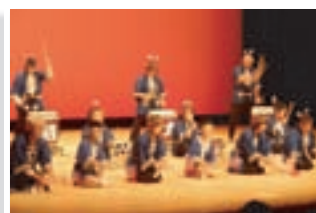
ワークショップの様子

(2) 既存イベントとの連携・参画

7月の富士川町ふるさと夏祭り、8月の峡南の夏まつり、9月の鰍朋祭、11月の芸能フェスティバルといった地域内外の人が多く集まるイベントと連携し、鰍沢ばやし、銭太鼓等の演舞を行い、文化遺産に関する普及啓発を行いました。



山車の屋外展示に合わせた鰍沢ばやしの演舞（7月）



眷米銭太鼓の演舞（11月）

富士川町の歴史・文化を活かした地域活性化に向けた課題や将来像の整理

課 題	将 来 像 / 具体行動
・町民(特に若者)の歴史・文化への認識が不足している ・歴史・文化に触れることができない ・人口減少・高齢化で文化の伝承が困難 ・人や情報が集まる拠点が無い ・農業振興(特産品開発) ・歴史・文化的資源を保全するお金がない ・歴史・文化に関して地元の人の意見を聞く窓口がわからない	・若者への歴史・文化の浸透 ・歴史・文化を観光に活用し、来訪者の増加を図る ・地域住民によりおもてなしの促進 ・旧町の住民同士の交流促進 ・合併しても歴史・文化は旧町で守っていききたい ・一目でわかる歴史・文化発信ツールの検討 ・歴史・文化を日常的に展示するギャラリーを整備する ・甲府市、富士川町、身延町を鉄道や舟運でネットワーク化 ・ダイヤモンド富士の活用

(3) フォーラムの開催

地域住民への意識啓発を目的に、12月にフォーラムを開催しました。『峡南地域の展望を語る』をテーマに、第1部では、山梨県立大学の伊藤学長の基調講演、株式会社はくばくの長澤会長、(社)やまなし観光推進機構の野田理事長、(財)山梨総合研究所の早川副理事長をお迎えし、パネルディスカッションを行いました。富士川町を中心に、県南の峡南地域の文化を活かした活性化について、これからの地域社会のあり方を踏まえて、意見交換がなされました。

第2部では、巻米の銭太鼓、氷室神社の神楽、鰍沢ばやしといった富士川町の無形民俗文化財の演舞を行いました。



パネルディスカッションの様子



氷室神社の神楽演舞の様子

4 地域の文化遺産継承事業

鰍沢ばやし、銭太鼓、氷室神社の神楽に関する一般向け、子ども向け継承練習会を7～12月に開催しました。鰍沢ばやしは14回、銭太鼓は8回、氷室神社の神楽は4回の練習会を行い、各回とも10人程度、もしくは10人以上の参加がありました。



鰍沢ばやしの継承の様子



銭太鼓の継承の様子

5 計画の実施の効果

富士川町では、様々な文化保全・活用活動がなされており、今までも、各保存会、地域づくり団体やNPOなどのつながりがあったが、本事業によって、一層、有機的な結びつきを強くすることができました。今後は、つながりの輪をさらに拡大すると共に、若者、女性といっ

た層と、より連携を図っていく必要があると考えています。

また、本事業によって、伝統文化と地域住民や観光客が触れる機会を増やすことができました。今後、戦略やストーリーをたて、伝統文化が更に根付くまちとし、特に観光面への取組みを充実させていきたいと考えます。

なお、各事業の効果は以下の通りである。

ワークショップを4回実施し、毎回10名以上の様々な伝統文化保全関係者が参加することで、各団体や各地の横のつながりができるとともに、富士川町の文化遺産に関する課題や将来像、方策について共有することができました。フォーラムには191名の参加者があり、富士川町の文化遺産についての普及啓発を行うことができました。地域のイベントとの連携により、鰍沢ばやし等の演舞を行うことで、地域住民や観光客に文化遺産に関する情報発信を行うことができました。鰍沢ばやし、銭太鼓、氷室神社の神楽に関する一般向け、子ども向け継承練習会を開催し、関係者や子どもたちの技術の向上や、子どもたちへの普及啓発を行いました。

6 今後の予定

平成24、25年度も引き続き、本年度の各取り組みを充実、拡大していく予定です。その他、無形の民俗文化財に関する用具の補修、映像による情報発信、観光プログラムの開発などに取り組んでいく予定です。本計画の最終年度である平成25年度は、これらの取り組みを中長期的に実践していくために、継続的に事業に取り組める体制や事業計画の構築を行います。